

会 議 録

会議の名称	第3回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課（内線 3174）
開催日時	平成 26 年 10 月 27 日（月） 9 時 15 分～10 時 00 分
開催場所	大牟田市役所北別館 4 階 第 1 委員会室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0 人
出席委員	宮崎 智美（会長） 道山 治延（副会長） 後藤 和子 竹本 安伸 湯村 紀子
事務局職員 職氏名	総務課 企画担当課長 黒田 昌幸 同 主査 山田 寿美子 同 担当 西原 一彦
会議次第	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて（諮問） ② 保有個人情報等の取扱いについて（報告） ③ 個人情報取扱事務の届出について（報告） ④ 平成 26 年度運用状況報告（4 月から 9 月まで）について
会議の概要	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて諮問した。 ② 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 ③ 個人情報取扱事務の届出について報告した。 ④ 平成 26 年度運用状況（4 月から 9 月まで）について報告した。

審 議 経 過

発言者	発言内容
会長 事務局 国土調査準備室	<p>議事① 保有個人情報等の取扱いの諮問の 1 件目、税務課が保有個人情報の目的外利用をすることについて説明を。（資料に基づき説明）</p> <p>現在の土地に関する公的な記録は、明治時代初期に作成されたものが法務局に備え付けられている。その記録は、当事の測量の未熟さや短時間で作成されたことから、面積や地形が現地と整合しておらず、脱落又は重複している土地があるため、土地取引や公共事業などを進める上で多額の経費や長期間の調査を要している。この状況を解消するため、国土調査法に基づく地籍調査が全国で推進されている。</p> <p>本市においては、昭和 58 年度から平成元年度までの間に行政区域内の約 7 パーセントの地籍調査を実施したが、平成 2 年度から休止している。大牟田市の地籍調査の進捗率は、国土調査法第 19 条第 5 項に規定された国土調査の成果と同等以上の精度を有する地域指定を含めても約 12 パーセントで全国・県内の平均を大きく下回っている。この低い進捗や調査未実施による土地利用の解消を図るため、平成 27 年度より地籍調査事業を再開する。今回の地籍調査は、地籍調査実施済み地域を除く約 71 平方キロメ</p>

	<p>ートルを 32 年間で実施することとしている。住民説明会を開催するとき及び境界の現地確認を行うときには、土地所有者に案内通知を送付することになる。土地及び土地所有者の情報については、法務局から登記簿情報の提供を受けることができるが、登記時点での所有者氏名及び住所であり、住所を変更していたり、土地所有者が亡くなっている等理由により通知が届かないおそれがある。そのため、税務課が保有する土地に係る所有者コード、納税通知書の送付先氏名及び住所を利用して、通知が届くようにしたい。</p> <p>なお、案内通知は、委託業者からの発送を予定しており、委託契約に個人情報保護に関する規定を設けて、使用目的や使用方法など適正に取り扱うための必要な措置を行う。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>質問や意見はないか。 業者に委託する業務内容はどこまでか。</p>
<p>国土調査準備室 会長</p>	<p>案内通知の印刷及び封入・封緘、発送を行わせる。 税務課から提供された個人情報を使用しないのか。</p>
<p>国土調査準備室 委員</p>	<p>あて先を印字するために電子データを提供するが、業務終了後は返還及び消去することを委託契約で規定する。 個人情報の利用・提供先が国土調査準備室となっているが、32年間の地籍調査を準備室のままで行うのか。</p>
<p>国土調査準備室</p>	<p>いいえ。現時点は国土調査準備室であるが、後に「準備」の取れた課等名になる。</p>
<p>会長</p>	<p>平成 27 年度から地籍調査事業を行うため、今年度は準備室となっているのか。</p>
<p>国土調査準備室 委員</p>	<p>はい。 案内通知を法務局から提供された住所等に送付して、届かなかった方についてのみ、税務課から個人情報の提供を受ける方法をとらないのか。</p>
<p>国土調査準備室</p>	<p>他市では、亡くなった方宛に通知したところトラブルになったケースがある。そのため、税務課から提供を受け、亡くなっている可能性がある所有者ではなく、納税者に通知することで失礼のないようにしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>提供する情報に所有者コードがあるが、何に使用するものか。</p>
<p>国土調査準備室</p>	<p>法務局から提供される登記簿情報には所有者コードがないため、同姓同名の方の区別が付かない。所有者コードがあると簡易に個人を検索することができ、また、重複して通知を出すおそれもなくなる。</p>
<p>会長</p>	<p>税務課では所有者コードで管理しているのか。</p>
<p>国土調査準備室 委員</p>	<p>はい。 所有者が亡くなっているが相続をされていない場合は、相続代表者のみに通知するのか。</p>
<p>国土調査準備室</p>	<p>所有者が亡くなっている場合は、戸籍の附票等から相続関係図を作成し、利害関係者すべてに案内通知を発送する。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問や意見はないか。</p>
<p>委員 全員</p>	<p><なし></p>
<p>会長</p>	<p>公益上特に必要があり、個人の権利利益を侵害するおそれがないため、目的外利用を行ってもよいのか。</p>

委員全員 会長	<p><了承> この件は目的外利用を行ってよいものとする。</p>
会長 事務局 消防本部総務課	<p>議事①保有個人情報等の取扱いの諮問の2件目、市民課が保有個人情報の外部提供をすることについて説明を。 (資料に基づき説明)</p> <p>119番通報などによる災害通報を受信し、消防車両等に出勤指令を出す消防通信指令業務は、これまで各市町村の消防本部ごとに施設を整備して運用してきたが、総務省消防庁から、通信指令業務を複数の消防本部により共同して運用することで、消防力の効率的運用や費用面の削減効果があることなど、住民サービスの向上や行財政上の効果について多くの有効性が認められるので、その推進に努めることとする「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」が発出された。これを受け、久留米、大牟田、柳川、八女、筑後、大川、甘木・朝倉、みやまの筑後地域の8消防本部は、筑後地域消防通信指令事務協議会を平成24年4月1日付けで設立し、平成28年4月から通信指令業務を共同して管理し、執行することとしている。</p> <p>現在、本市指令システムで使用している地図情報は、住所、世帯主氏名の記入漏れ及び間違い等が見受けられるため、市民課が保有する住民基本台帳データを筑後地域消防通信指令事務協議会に外部提供し、指令システムに取り込むことにより、地図情報の正確性を向上させ、より迅速的確な消防行政サービスの提供を行うことができる。</p> <p>なお、筑後地域消防通信指令事務協議会において、情報セキュリティ対策方針及び情報セキュリティ対策基準を作成しており、セキュリティポリシーを遵守することとしている。</p>
会長 委員	<p>質問や意見はないか。</p> <p>市民課から提供を受けた情報は、筑後地域消防通信指令事務協議会の上部団体等に提供することはあるか。</p>
消防本部総務課	<p>いいえ。緊急通報受信時における各消防本部に対する出勤指令以外に利用することはない。</p>
会長	<p>現在、大牟田市で119番通報があった場合は、大牟田市消防本部につながり、平成28年4月以降は、8消防本部の管轄内ではすべて筑後地域消防通信指令事務協議会につながるということか。</p>
消防本部総務課 会長	<p>はい。</p> <p>大牟田市以外の消防本部も、同じように個人情報保護審議会に個人情報の取扱いについて諮問しているのか。</p>
消防本部総務課 会長	<p>はい。</p> <p>現在、大牟田市消防本部では住民基本台帳のデータは保有しているのか。</p>
消防本部総務課	<p>保有していない。ゼンリンの地図情報を利用して出勤指令を行っている。</p>
会長 委員全員 会長	<p>他に質問や意見はないか。</p> <p><なし> 公益上特に必要があり、個人の権利利益を侵害するおそ</p>

委員全員 会長	<p>れないため、外部提供を行ってもよいか。 <了承> この件は外部提供を行ってよいものとする。</p>
会長 事務局	<p>現在、諮問の案件については、事務担当課が室内に控えたまま審議を行っているが、質疑等の後は退室させて審議を行ったほうがよいのでは。 次回からそのようにする。</p>
会長 事務局 会長 委員全員	<p>議事②保有個人情報等の取扱いの報告について事務局から説明を。 (資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 <なし></p>
会長 事務局 会長 委員全員	<p>議事③個人情報取扱事務の届出について事務局から説明を。 (資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 <なし></p>
会長 事務局 会長 委員 事務局 会長 委員全員	<p>議事④平成 26 年度運用状況報告 (4 月から 9 月まで) について事務局から説明を。 (資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 印鑑登録申請書の開示請求が複数あっているが、同じ請求者か。 いいえ。すべて違う方が請求している。 他に質問や意見はないか。 <なし></p>
会長	<p>以上で審議会を終了する。</p>